**平成２１年（フ）第６８５号**
神戸市東灘区岡本１丁目５番14号
破産者　株式会社シェ・コパン
異議申述期間　平成23年１月11日まで
平成22年11月11日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２２年（フ）第１２６号**
宮崎県児湯郡川南町大字平田6070番地
破産者　鍋倉　幸徳
異議申述期間　平成23年１月17日まで
平成22年11月15日　宮崎地方裁判所破産係

## 特別清算開始

**平成２２年（ヒ）第２３号**
栃木県那須烏山市田野倉817番地
清算株式会社　中山産業株式会社
代表清算人　中山　守
１　決定年月日　平成22年11月12日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
宇都宮地方裁判所第１民事部

## 特別清算終結

**平成２２年（ヒ）第１号**
香川県高松市松並町658番地６
清算株式会社　株式会社ジャパン・ポウルトリー
代表清算人　三島　義之
１　決定年月日　平成22年11月12日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
高松地方裁判所民事部

## 監督命令

**平成２２年（再）第１号**
石川県羽咋市千里浜町ソ．３番地
再生債務者　羽咋興業株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　石川県金沢市尾張町１―２―23プチハイム尾張町１階101号　ネクスト法律事務所　弁護士　細見　孝次
平成22年11月12日　金沢地方裁判所七尾支部

## 再生手続開始

**平成２２年（再）第９号**
神戸市灘区水道筋６丁目４番１号
再生債務者　甲栄産業株式会社
１　決定年月日時　平成22年11月10日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月22日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年２月２日から平成23年２月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

## 決議に付する決定

**平成２２年（再）第１号**
山形県酒田市北千日町11番26号
再生債務者　髙橋　健一
１　決議に付する計画案　平成22年10月12日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成22年12月13日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年12月13日
平成22年11月12日　山形地方裁判所酒田支部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２２年（再）第１号**
三重県伊勢市上地町4198番地
再生債務者　株式会社東建設
１　決議に付する計画案　平成22年８月31日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年12月24日午後４時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年12月17日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年12月10日
平成22年11月12日　津地方裁判所

**平成２１年（再）第１号**
山口県柳井市柳井134番地の６
再生債務者　防予汽船株式会社
１　決議に付する再生計画案　平成22年９月29日付け再生債務者提出の再生計画案
２　債権者集会
⑴　期日　平成22年12月20日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の審理及び決議
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年12月６日
平成22年11月11日　山口地方裁判所

**平成２２年（再）第１号**
愛媛県西条市朔日市762番地３
再生債務者　株式会社うさみ電工
１　決議に付する再生計画案　平成22年10月18日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年１月17日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年１月７日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成22年12月28日
平成22年11月11日　松山地方裁判所西条支部

## 再生計画認可

**平成２１年（再）第８号**
神戸市中央区栄町通４丁目１番11号
再生債務者　株式会社トップコン
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年11月10日
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（再）第３号**
福岡県糸島市高田５丁目16番６号
再生債務者　川島　和子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年11月10日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年11月10日
福岡地方裁判所第４民事部

## 再生手続終結

**平成１８年（再）第１号**
北海道網走市南２条西４丁目１番２
再生債務者　網走ビール株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年11月10日　釧路地方裁判所網走支部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２２年（再イ）第７８号**
栃木県宇都宮市東峰町3585番地21
再生債務者　對馬　誠治
１　決定年月日時　平成22年11月10日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月１日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月15日から平成22年12月24日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

**平成２２年（再イ）第６８号**
福島県郡山市長者２丁目19番１号カトレア105号
再生債務者　遠藤　幸記
１　決定年月日時　平成22年11月12日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月16日から平成22年12月24日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係

**平成２２年（再イ）第５４号**
栃木県宇都宮市東岡本町355番地２
再生債務者　東口　誠
１　決定年月日時　平成22年11月12日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月17日から平成22年12月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

**平成２２年（再イ）第７３号**
栃木県宇都宮市雀の宮６丁目３番33号
再生債務者　木村　豊和
１　決定年月日時　平成22年11月12日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年12月３日まで
４　一般異議申述期間　平成22年12月17日から平成22年12月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部